

## 【令和4年度 政策・調整会議】

件名：新たな投資促進制度（川崎臨海部研究開発機能強化補助金制度案）の策定について

日時：令和4年11月15日（木）15：50～15：55

場所：第3庁舎18階 大会議室

### ●付議理由

戦略的な立地誘導により川崎臨海部の持続的な発展に寄与する新産業の創出を促進し、研究開発機能を中心とした高度な産業集積による拠点形成を目指すため。

### ●付議概要

川崎臨海部の持続的な発展に寄与する新産業の創出を促進し、川崎臨海部全体の機能転換をけん引する拠点形成を目的に、新規立地支援策である新たな投資促進制度（川崎臨海部研究開発機能強化補助金制度）の策定に向けて、エリア・補助対象・補助率等を案として取りまとめ、広く市民意見を募集する。

#### 1 制度の目的

- ・川崎臨海部が我が国をけん引するコンビナートを中心とした産業エリアとして、これからの時代に適応し、持続的な発展を遂げるためには、既存事業所の高度化・高機能化を図る取組（既存産業の維持・向上）と臨海部全体の機能転換をけん引する研究開発機能を中心とした拠点形成を促進する取組（戦略的な立地誘導）が不可欠である。
- ・既存事業所の高度化・高機能化を図る取組については、令和3年4月に運用を開始。
- ・今回新たに川崎臨海部研究開発機能強化補助金を策定することで、戦略的な立地誘導により川崎臨海部の持続的な発展に寄与する新産業の創出を促進し、本市のみならず我が国の経済・社会の発展をけん引する新たな戦略拠点の形成を目指す。

#### 2 新たな制度の考え方

- ・川崎臨海部における研究開発拠点の形成に資する研究所等が立地する場合に一定額を補助。
- ・自社立地から賃貸型研究所の新設、さらにはテナント事業者まで、新産業創出における多様な主体による拠点形成を支援するため、幅広い投資を対象。

### ●結論

案のとおり了承。